

LGBT法 連合会

2015年4月24日

LGBT法連合会 事務局

お知らせ

「LGBT差別禁止法」の考え方骨子を発表

法整備により、LGBT当事者の困難解消と支援を目指して

「性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会」（以下、「LGBT法連合会」）は本日、政府・関係省庁・国会議員等に向けて提案することを目指している「性的指向および性自認等による差別等の困難の解消および支援のための法律」（以下、「LGBT差別禁止法」）に対する考え方の骨子をまとめましたので、発表いたします（別添）。LGBT法連合会は今後、当事者などから日々の生活で困難を抱えている事項や本骨子に対する意見をウェブ上（<http://lgbtetc.jp>）で募るとともに、弊団体の賛同団体等とも協議の上、本法律に対する考え方の詳細を固め、5月中に発表する予定です。

昨今、欧州を中心にLGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）に対する差別禁止に関わる法律制定の動きが進む中、日本においては法整備が進んでいません。こうした中、日本のLGBT当事者たちは現在も、自分で選ぶことのできない性的指向や性自認等のために、日々さまざまな困難に直面しています。弊団体が本年4月5日に公表した、LGBT当事者たちの教育や労働、医療、家族、地域社会、老後など生涯のさまざまな局面で生じる困難事例（<http://lgbtetc.jp>）の中にも、法的な権利や救済策が整備されていないために解消されていない差別や偏見による困難が多数あります。LGBT当事者に対する性暴力やセクハラも発生しているほか、特に若年層においては周囲の理解を得られず孤立し自殺に追い込まれるケースもあり、早急な法整備による支援が求められています。

LGBT法連合会は、こうしたLGBT当事者たちの抱える困難を法整備の面から解消することを目的に、これまでそれぞれの立場から個別に活動してきた6つのLGBT団体（別添）が集った連合会です。弊団体は、当事者側からの政府・官公庁・国会議員へのLGBTに関わる情報提供および政策提言、LGBTに対する差別禁止および支援のための法律に対する考え方の提案、各分野の専門家を招いた勉強会などの実施を通じて、多様な性を持つ人々が差別や偏見を受けずに暮らすことのできる社会の実現を目指しています。

LGBT法

連合会

【添付資料】

- 「性的指向および性自認等による差別等の困難の解消および支援のための法律」に対する
考え方骨子

第1章 総則

1. 理念・目的
法の目的と基本理念を規定する
2. 国等の責務
所管部署の設置や国のガイドライン・行動計画の策定等を規定する
3. 性的指向および性自認等に基づく差別の禁止
性的指向・性自認等の定義を定め、性的指向や性自認等に基づく差別やハラスメントの禁止・防止、合理的配慮等を規定する
4. 困難に対する支援
相談機関の設置等、必要な体制や人員の整備を規定する

第2章 各則

1. 子ども・学校
2. 医療
3. 労働
4. 公共サービス 他
教育等、各場面における差別やハラスメントの禁止・防止、合理的配慮等を規定する

第3章 法の履行確保

行政機関が指導等行ったり、司法機関が救済を行なえるよう規定する

第4章 雑則

国の調査研究等や施策の推進体制について規定する

LGBT法 連合会

■団体概要

1. 名称：性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（通称：LGBT法連合会）
2. 設立・本部：2015年4月5日・東京都
3. 事務局：事務局長 神谷 悠一、事務局長代理 綱島 茜
4. 目的：性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備
5. 主な活動内容：①政策提言 ②法律に対する考え方の策定、③学習会の実施 ④情報発信
6. 連絡先：事務局長代理・綱島 茜

TEL: 050-3736-7397 FAX : 03-5802-6650 E-Mail : info@lgbtetc.jp

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-35-28-302 オフィスパープル 共生ネット事務所内

7. ウェブサイト： <http://lgbtetc.jp/>

8. LGBT法連合会の代表6団体（五十音順）

① いのち リスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン

設立・本部：2010年10月・東京都

共同代表：明智 カイト、遠藤 まめた

分野：教育

概要：性的マイノリティの視点を包括した自殺対策・生きる支援を目的に、実態調査と情報収集および発信を実施。また、行政など公的機関へ問題を提起。

② NPO 法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（共生ネット）

設立・本部：2008年1月・東京都

代表理事：原 ミナ汰

分野：社会福祉

概要：当事者と家族への包括的な相談・支援、教育・啓発・支援者育成研修、自殺防止への取り組み、政策提言、全国の当事者団体とのネットワークや自治体との連携によるセーフティネットを構築。2012年NPO法人化。

③ 特別配偶者法全国ネットワーク事務局（パートナーシップ法ネット）

設立・本部：2010年12月・東京都

共同代表：赤杉 康伸、池田 宏、大江 千束

分野：パートナーシップ法

概要：同性カップルの法的認知・サポートを求めて政策を提言。各党派の議員への要望、また意見交換を実施。各党へ要望書を送付。

LGBT法 連合会

④ レインボー金沢

設立・本部：2011年12月・石川県

代表：杉田 真衣

分野：採用試験・国勢調査

概要：地域で性的マイノリティのための交流会や勉強会を定期的開催。また、自治体や政府の行政および議員に対して施策の提案・改善の働きかけを実施。教員・行政職等の地方公務員採用試験適性検査の改善要望、国勢調査の改善要望などを実施。

⑤ NPO 法人 EMA 日本（読み方：いーまにっぽん）

設立・本部：2014年2月・東京

理事長：寺田 和弘

分野：同性婚

概要：同性カップルも結婚できる権利と、生き方の多様な選択肢が認められる社会を目的に、性的マイノリティに対する理解を促進するための調査研究、地域や学校、企業や団体などへの啓発活動、政策提言などを実施。

⑥ LOUD

設立・本部：1995年6月・東京都

代表：大江 千束

分野：社会福祉

概要：性的マイノリティ個人の選択が尊重され、安心して活用できるスペースを運営。当事者が抱える諸問題についての相談、啓発、執筆、講演、政策提言を実施。

2003年10月に日本性科学学会より表彰（多様な性を生きる）。

以上

■ 本件に関するお問い合わせ先

事務局長代理・綱島 茜

E-mail: info@lgbtetc.jp TEL: 050-3736-7397